

稲作生産情報第4号

令和6年6月24日
青森県「農林水産力」強化本部

- 天候や生育に応じたきめ細かな水管理で茎数確保に努めよう！
- 有効茎数を確保したほ場では中干しを実施しよう！
- カメムシ被害を防ぐため、地域ぐるみの草刈りをしっかり行おう！

1 県生育観測ほの生育状況

6月20日現在の生育は、草丈・茎数は平年並、葉数は平年を上回っている。
本年は地点ごとの生育差が大きく、茎数が少ないほ場も散見される。

表1 6月20日現在の生育状況

品種名	地域	地点数	草丈(cm)			株当たり茎数(本)			葉数(枚)		
			本年	平年	平年比	本年	平年	平年比	本年	平年	平年差
まっしぐら	津軽	7	41.0	42.8	96	12.1	13.0	93	7.9	7.6	0.3
	県南	5	46.5	42.7	109	12.2	11.6	105	7.9	7.4	0.5
	全県	12	43.3	42.8	101	12.2	12.4	98	7.9	7.5	0.4
ほっかりん	下北	1	40.7	37.1	110	10.3	8.8	117	7.7	6.6	1.1

注 平年値は調査地点により異なり、「まっしぐら」が過去3～19か年、「ほっかりん」が過去13か年の平均値

これからの農作業と管理

2 水管理

- (1) 温暖な日は3cm程度の浅水にして水温と地温の上昇を図り、気温の低い日は5～6cmのやや深水で保温し、茎数の早期確保に努める。
- (2) 「日中止水、夜間かんがい(夕方又は早朝に入水)」の基本を守り、できるだけ水温の上昇を図る。
- (3) 水田に土壌還元による「わき(ガス)」が発生し、生育不良となっている場合は、3～5日程度の落水管理を行う。落水管理は高温が続く時に行い、田面に小さなヒビが入る程度を目安に終了する。
- (4) 中干しは、1株当たり20本程度の茎数を確保した水田では、天候の良い日を選んで行い、生育遅れの水田や低温が続く場合には行わない。
- (5) 中干しを行う場合は、田面に軽くひび割れが入る程度とし、低温に弱くなる幼穂形成期前には必ず終了する。なお、中干し中に低温が続くことが予想される場合は、直ちに中止して入水する。
- (6) 水はけの悪い水田で中干しを行う場合は、効果を高めるため、5m程度の間隔で溝切りを行う。

3 病害虫防除

(1) 斑点米カメムシ類

斑点米カメムシ類（アカヒゲホソミドリカスミカメなど）の生息密度を低下させるため、7月中旬までに水田周辺の雑草地などの草刈りを地域ぐるみでしっかり行う。

また、畦畔の草刈りについては、水稻の出穂7日前までに終える。

(2) いもち病

ア 補植用の苗を畦畔や水田内に放置していると葉いもちの発生源となるので、速やかに処分する。

イ 葉いもちの初発生は、例年7月上旬頃から見られることが多いので、発生状況に十分注意し、病斑が見つかり次第、防除を徹底する。

ウ 葉いもちが例年発生する水田や抵抗性の弱い品種では、予防剤による防除を基本とする。

エ 予防剤による防除を行ったにもかかわらず、葉いもちの発生がみられた場合は、4～5日ごとに成分の異なる茎葉散布剤による追加防除を行い、穂いもちの伝染源となる上位葉での発病を抑えるよう努める。

(3) イネドロオイムシ

食害が多くなると稲の生育が遅れるので、発生が多い水田では、茎葉散布剤や水面施用剤で早めに防除する。

4 雑草防除

ほ場に発生している草種に効果のある除草剤を選定する。また、雑草の生育段階（葉数）で除草効果は大きく異なるので、雑草の生育を確認して適期散布を行う。

5 復元田の管理

ブロックローテーションなどで水稻栽培に復元した水田では、土壌窒素の発現量が多くなるため、過繁茂による倒伏や病害の発生のほか、未熟な有機物が多い場合は根腐れを起こすことがあるので、1株当たり20本程度の茎数を確保したら、積極的に中干しを行う。

~~~~農業保険に加入し、農業経営に万全の備えを！！~~~~

○ 自然災害や価格下落など、農業経営を取り巻く様々なリスクに備えるため、自分の経営にあった農業保険（国が掛金の一部を補助する公的保険制度）を活用しましょう。

・自然災害リスクをカバーしたい方

農業共済（農作物共済・畑作物共済）は、全ての農業者を対象に、米、麦、畑作物などが自然災害によって受ける損失を補償します。

・様々なリスクをカバーしたい方

収入保険は、青色申告を行っている農業者を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力では避けられない収入減少を広く補償します。

※ 詳しくは、お近くの農業共済組合までお問い合わせください。

～～令和6年度青森県農薬危害防止運動展開中！（6月1日～8月31日）～～

- 農薬を使用する前には必ずラベルを確認し、使用基準を守って使用しましょう。
- 水田で使用した農薬が河川に流出しないよう、農薬使用后7日間は止め水し、落水やかけ流しはやめましょう。
- 農薬の散布は風の弱い日や時間帯を選び、散布の方向や位置に気をつけるなど、周辺の農作物、学校、畜舎、ミツバチなどに飛散しないようにしましょう。
- 養蜂が行われている地域では、農薬の使用時期や巣箱の位置などについて養蜂家と密に情報交換し、ミツバチの活動が盛んな時間帯（午前8～12時）を避けて散布しましょう。

～～～熱中症予防運動展開中！（6月1日～8月31日）～～～

農林水産業分野での熱中症による救急搬送された方は近年増加傾向にあります。これからの暑い季節は、農作業中に熱中症になるリスクが大きくなりますので、安全な農作業に努めるとともに、体調に気を付けましょう。

<ポイント>

- 1 高温時の作業はなるべく避け、こまめに休憩と水分・塩分補給を行いましょう。
- 2 1人での作業はできるだけ避けましょう。
- 3 熱中症対策グッズ（帽子・空調服等）を活用しましょう。
- 4 立ちくらみやめまい等の熱中症の疑いを感じたら、作業を中止し、体調の回復に努めましょう。

～～～登録品種の種苗は適正に利用しましょう～～～

- 登録品種の種苗・収穫物等を利用するには、原則として権利者の許諾が必要です。
 - ・育成者権者の許諾を得ずに、自家採取した登録品種の種苗を近所の農家等に配布することは種苗法に違反します。
 - ・他県で開発された品種によっては、作付けできる都道府県が限定されている場合があります。
- 登録品種かどうかの確認は品種登録ホームページで行い、正規のルートで種苗を入手しましょう。（<https://www.hinshu2.maff.go.jp>）
- 育成者権を侵害すると民事請求を受けたり、刑事罰を科せられる場合があります。

～～～ツキノワグマ出没注意報発令中！！（5月15日～11月30日）～～～

1人での作業できるだけ避け、ラジオやクマよけスプレーを携帯するなど、人身被害の防止に努めましょう。詳細は県ホームページをご確認ください。

（https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shizen/kuma_cyuui.html）

☆青森県総合防除計画を策定しました☆

県では、植物防疫法に基づく国の「総合防除基本指針」に即して、化学農薬のみに頼らない病虫害防除を行うための計画「青森県総合防除計画」を定めました。農作物の高品質生産とコスト低減に向けて、みんなで総合防除に取り組みましょう。

<https://www.nounavi-aomori.jp/farmer/archives/8140>



QRコード

連絡先	農産園芸課稲作・畑作振興グループ
県庁内線	5074・5075
直通	017-734-9480

◎ 次回の稲作生産情報の発行予定は7月5日（金）です。